

金田町人の動き

(4月1日現在)

世帯数 2,665
 人口 9,569
 男 4,696 女 4,873
 出生 17 死亡 10
 転入 55 転出 68

かなだ

第197号

金 田 町 報

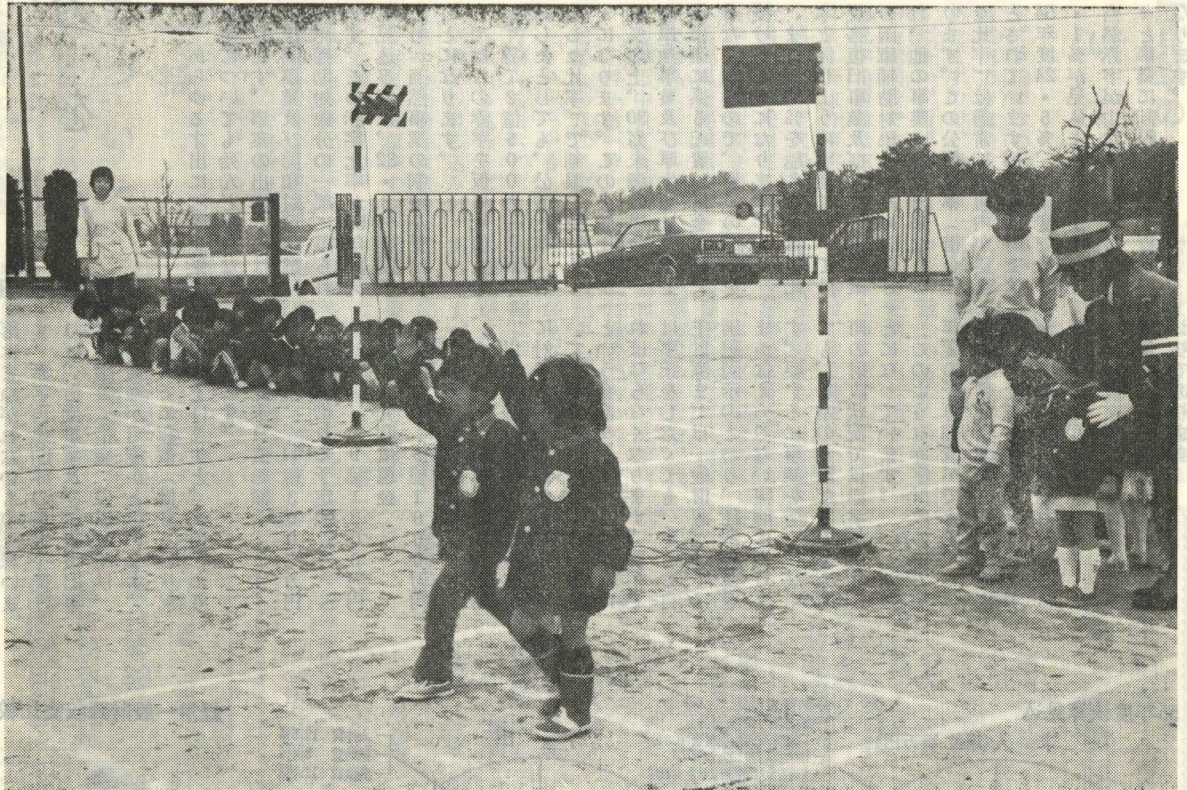
発行所 金田町役場総務課

編集兼 植 高 芳 己
 発行人

印刷所 栗 林 印 刷 所

電話 (09474) ② 0506 番

上金田保育所にて4月13日



左右よく見て横断歩道を渡ろうね

幼児対象

交通安全教室 開催さる

春の交通安全運動期間中に金田町内四ヶ所の保育所(幼児)を対象とした交通安全教室が実施されました。

この交通安全教室は子供を交通事故から守るため田川警察署より警察官、交通巡視員の方による正しい横断歩道の渡り方、まず止れ、左右確認などを重点的に指導され、交通安全に対する認識を新たにしました。

5月のこよみと行事

和名(皐月)	3日	憲法記念日
苗を植える月、早苗月	5日	こどもの日、児童福祉週間
をちめて五月を皐月という。	5日	立夏
	10日	愛鳥週間
	10日	母の日
	15日	乳児育児相談
	27日	心配ごと相談
1日	メーデー	
2日	八十八夜	

赤字財政再建に ご協力を!!

金田町の財政状況について、昭和55年度の一般会計才入、才出決算見込みでは、数億の赤字が見込まれております。そこで財政再建の為に一部機構の改革を行い、新しく本年一月企画財政課が設けられ、財政面で集中管理を行い、赤字再建に乗り出しているところであります。

職員は勿論のこと、議会の積極的な御協力と住民各位の御協力を得て、才出面に於いて、事業の抑制、物件費等の節減に努めております。

また才入面では、国、県に対し特別交付税の増額、各種事業に対する財政援助を強く要請してあります。当初5億数千円の赤字が見込まれていましたが、現在3億数千円に縮小されつつあります。しかし、これは起債(借金)による肩代りが殆んどであり、実質赤字額は、大差はありません。ただ、最終決算をみないとはっきりしません。現時点での赤字額は係数的には変わってきます。

金田町の標準財政規模(金田町の一般財源の標準規模をいう)は10億2500万円であり、これに対して20%以上(2億5000万円)の赤字が出た場合、あらゆる才出に制限を受け、事業についても殆んど出来なくなり、事業の出来るのは災害復旧事業及び同和対策事業の国庫補助対象分の一部に限られます。この赤字比率が55年度決算見込みでは、32.3%程度になり、当然事業の制限を受けることとなります。

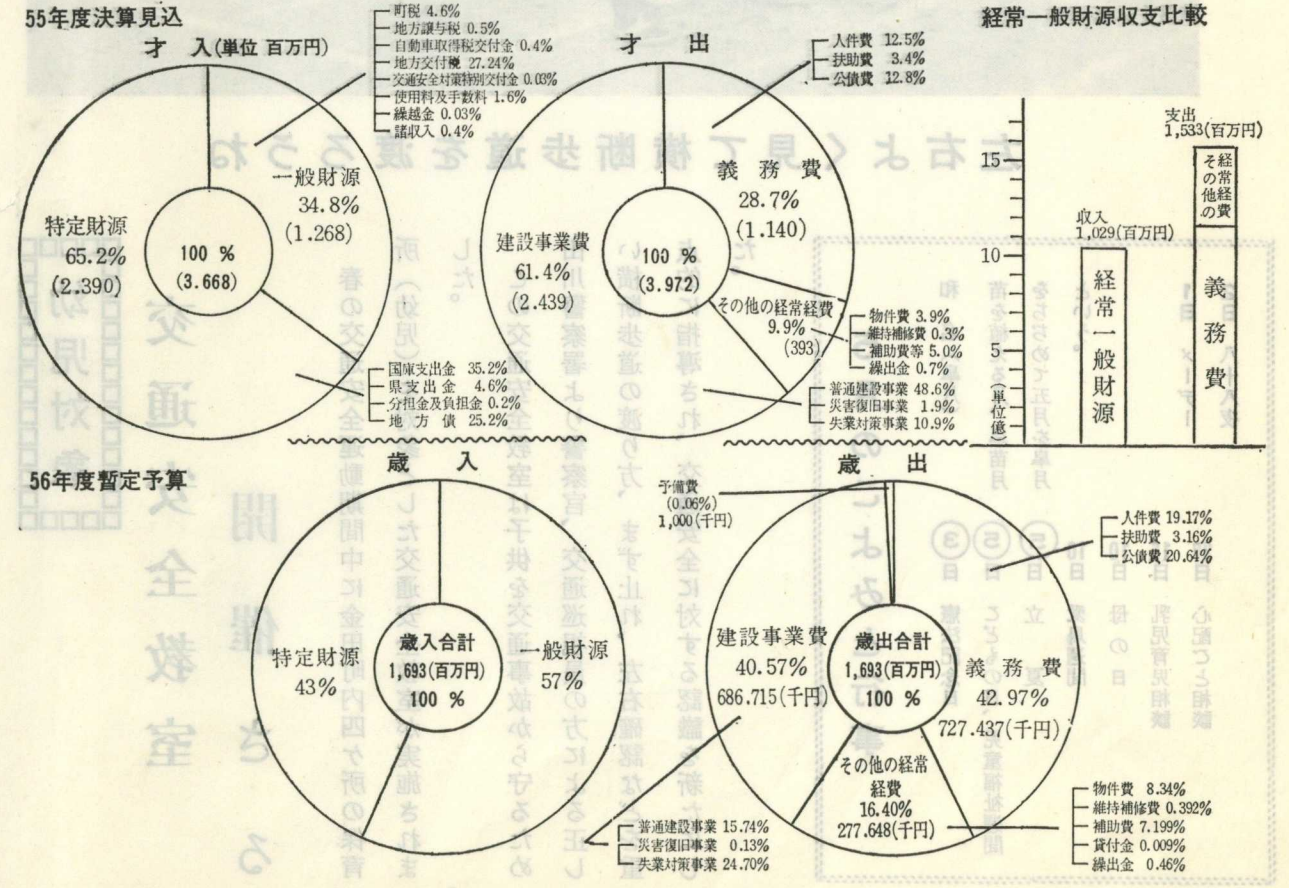
ではこの赤字を仮に起債(借金)等で2億5000万円以下に落したとしても、公債比率(借金した比率)で制限を受けることとなります。この公債比率が20%以上、30%未満の場合、一般単独事業及び厚生福祉施設整備事業に係る起債(借金)ができなくなるので、事業の制限を受けることとなります。

また、30%を越えると赤字比率と同じように事業については災害復旧事業及び同和対策事業の国庫補助対象分のみに限定されます。この公債比率(借金した比率)は通常10%以内が適当とされていますが、金田町では54年度24.5%、55年度では36.1%が見込まれておりますので、当然赤字が少なくなっても、色々と事業に制限を受けることとなります。

このような赤字財政の中で55年度才入才出決算状況及び56年度暫定予算状況は別図のとおりであります。

このような財政状況であり、赤字再建団体として転落はまぬがれないものと思えます。赤字再建団体の指定を受ければ、労働事業及び鉢巻復旧事業は融資(借金)の道が開け、事業実施が可能かと思えます。参考までに起債(借金)の状況を申し上げますと、次のとおりであります。

54年度末負債総額	44億3000万円
55年度借りの予定額	9億1000万円
55年度元利償還金	5億1000万円
55年度末負債累計額	48億3800万円



その一杯 断わる気勇が 事故を断つ

昭和56年度の県庁見学の案内について

県では県政について十分な理解と関心をもって頂くために、県庁見学者に対し庁舎の案内や県政の概要等について説明を行なっています。

ところで、本年度は、11月に新庁舎へ移転する関係から、現庁舎の見学希望者が増加することが考えられるため、見学申し込みを調整して案内をすることとしております。見学を希望される方は左記事項に留意のうえ、申し込みされるようお願いいたします。

一、現庁舎の見学案内は56年9月30日をもって終了いたします。

二、見学申し込みは予約制とし56年9月22日をもって受け付けを終ります。

三、見学希望者は電話により予定日時、団体名、人数、代表者氏名、連絡先などを見学の1週間前までに福岡県総務部広報室公聴係 福岡市中央区天神一丁目一番一号 電話(〇九二)七八一一一(四六)へお申し込みください。なおお申し込みが集中した場合は日時の変更をお願いすることがあります。

四、申し込み後、見学日時等を変更する場合は、すぐに電話でご連絡下さい。

五、予約のない場合は案内できないこととなります。御了承ください。所要時間は一時間前後です。

六、見学希望者は電話により予定日時、団体名、人数、代表者氏名、連絡先などを見学の1週間前までに福岡県総務部広報室公聴係 福岡市中央区天神一丁目一番一号 電話(〇九二)七八一一一(四六)へお申し込みください。なおお申し込みが集中した場合は日時の変更をお願いすることがあります。

七、申し込み後、見学日時等を変更する場合は、すぐに電話でご連絡下さい。

休眠組合の一括整理について

昨年9月に中小企業等協同組合法等の一部を改正する法律(昭和55年法律第79号)が施行されたことに伴い、中小企業等協同組合

及び中小企業団体の組織に關する法律に基づいて設立された組合について休眠組合の一括整理が行われる事になりました。

一、福岡通商産業局中小企業第一課 電話(〇九二)四三二一一三〇一

二、福岡県商工部商工振興課 電話(〇九二)七四一七九四八番

金田町老人クラブ 俳句・短歌同好会

【俳句】

原田 豊茂 雪洞を消して雛の眠りけり

岩野 克芳 歳時記に押し花として

梅の花

桑野つる絵師を偲びて 二度と見ぬ師の名俳句

春時雨

岡本勝次郎 着ぶくれて我が影ふめり

袋小路

岡本 清子 春の雲まぶしと笑みて 逝き給ふ

桜餅

鳥越 美枝 寢寝のかすかに匂ふ

鉢の梅

市川 法子 春月や遙けきものを 希望とす

【短歌】

辰島 宗一 荒礎の裏参道は 森深く遠くに鳴きし 鶯の声きく

瓜生 女礼 ふとん干し春の匂ひを つつみ込み

前 千恵子 姿見に娘の化粧も 春の色

会長 辰島 宗一 俳友の計に悲しみの 春の雨

マンジ時計店

この度び金田町老人クラブ・ゲートボール部にタイム計を御寄贈下さいました事厚く御礼申し上げます。

金田町老人クラブ 連合会長 辰島 宗一

代表 岩野 勝義

五月詠草 公民館短歌教室

講師 友清隆雄

歪曲せる新聞記事に抗い 訥々と語る老医師の貌

岡野富司生 われにせし如くに母は内孫の成人式のネクタイ直す

室 トヨ 枝剪り庭木は幹もあらはにて 北風の中に寒さむと立つ

並川 君子 茶目つゝに振舞ひをれど おのづから わが心他人に見すかされたらし

阿部 重宏 ふくよかなバラの紅芽は 萌えたちて 置く朝露の光るたまゆら

山口 倭子 心狭くもの思ふときしひ て思ふ 煙たゆたふ阿蘇の山々

藤本 唯彦 庭先に花切り居れば登校する 女童がおどけて通りすぎたり

福田 昌 からし菜の蕾がまじる一夜漬を 噛めば春の香が鼻を通りぬく

千手佐起子 退職者の会に久々に出し 夫は 病氣の話のみききしといふ

藤林 俊信 丹精をこめしアロエのしなびある しまひ忘れし霜深き朝に

菊池 一枝 白秋の柳川に遊ぶ一日を 雨降る小舟に堀割をゆく

三宅 尚美 今年も咲いた学びの庭に 美しく 桜何語る若人たちに

福原 照子 姉よりの電話のそばに居 母が 伝え呉れぬと悲しみて云ふ

高木美代子 細雨降る筑後川畔につり 糸を たらす人らがまばらに見ゆる

小野トメ子 格子なき牢獄の如き病院の 生活にも馴れぬ一年四ヶ月

5月17日(日) 午前8時30分 金田町民体育祭

雨天 5月24日(日) 小学校グラウンド

子どもの日 5月5日



会計の窓口より連絡致します

従来本町の諸支払（工事請負費、備品、消耗品費、その他）は毎月三回払いでありましたが財政事情等により、昭和五十六年五月より毎月十七日（当日が日曜、祝祭日に当る場合は翌日）の一回払いと致しますので、ご協力下さいますようお願い致します。

日赤募金にご協力を

住民課福祉係

あなたとともに赤十字。しますので、よろしくお願が本年の国際標語ときまりいします。人道博愛の旗印全国的に五月一日から三十一日までの赤十字運動月間員に加入しますと色もあざとし、募金にご協力願う事やかな門標（社員の表札）になっておりますが、本町がお手許に届きます。新社では婦人会の方々が奉仕団員に是非なられるようにおとして皆様のお宅にお伺い願いたします。

子宮ガン及び乳ガン

検診の実施について

住民課保健係

①日時 昭和56年5月15日
（金曜日）午前9時よ 町負担 一、一五〇円
り12時まで（受付は10 個人負担 一、一五〇円
時30分まで） 乳ガン検診
②場所 金田町中央公民館 町負担 八〇〇円

個人負担 八〇〇円
役場保健係

小児マヒ生ワクチン 投与の実施について

住民課保健係

①日時 昭和56年5月12日
午後1時30分より3時
まで
②場所 金田町中央公民館
③該当者 生後3ヶ月から
48ヶ月までの者

二級建築士試験

①試験日

学科試験7月26日（日）
設計製図試験
9月13日（日）

②試験場

福岡市西区七隈十一
福岡大学（七隈学舎）
8・10号館

③受験申し込みの受付期間
及び受付場所
・受付期間
昭和56年5月11日（月）
から5月15日（金）まで

・受付場所
県庁西中洲分館及び県
土木事務所建築課（福
岡土木を除く）

④受験案内及び申し込み用
紙の交付

4月30日（木）から県
庁建築課別室建築士係
員（電話七四一―一九四一
六）及び最寄りの県土

電話②〇五五五番

危険物取扱者 試験準備講習会

一、講習日時
昭和56年5月31日（日）
9時〜17時まで

二、講習場所
田川市千代町6の3
田川市中央公民館

三、講習科目

・危険物関係法令
・基礎物理学及び基礎化
学
・危険物の性質並びに火
災予防及び消火方法

四、受験申込み

昭和56年5月1日から5
月19日まで申込み書は、
次の署所に備えてありま
すので早目に申込んで下
さい。

五、受講料

受講料三千元（テキスト
代含む）

但し、田川地区防災協会
会員及びその従業員で会
員証明書提出した者に限
り二千五百円とする。

六、携行品

昼食、筆記用具、テキス
ト
※受験願書の受付は、5月
1日から5月19日までに
前記受講の受付署所にお
いて受け付けいたします。

犯罪被害救援基金の 募集について

田川警察署

通り魔殺人や爆弾事件な
どの凶悪な犯罪により死亡
したり、重障害を負った被
害者の子供さんに対して、
奨学金を支給するための財
団法人「犯罪被害救援基金
」が近く設立されることと
なりました。
通り魔殺人等の被害者の
遺族に給付金を支給する制
度は、本年一月の犯罪被害
者等給付金支給法の施行に
より、すでに発足している

します。
そこで、このような子供
さん達に奨学金というこ
とで、財団法人設立の運び
になったわけでありませ
この法人の設立運営基金
は、広く国民各層から浄財
を募ることになっており、
警察が財団法人をバックア
ップして募金に協力してい
るところです。

このような趣旨を御理解
のうえ、就学したくても
きない気の毒な犯罪被害
児に光を与え、立派な社会
人に育てるため何分の御協
力、御援助をお願いしま
す
なお、募金は六月末まで
となっております、警察本部警
務課 電話（〇九）二七四一
―二二三―番又は田川警察
署警務課 電話（〇九四七
四）②二二〇番に窓口を
設けております。

内容を詳しく知りたい
方は、最寄りの警察署
派出所にお問い合せ下
さい。

ありがとうございます

金田町社会福祉協議会へ

杉木 吉晴 様
木下 定夫 様
桑野 朝重 様
木下 定夫 様
金田町老人クラブ連合会へ
右の方より香典返しとし
てご寄付をいただきました
ので有意義に使用させてい
ただきます。